

公用車賃貸借（軽ダンプ）仕様書

1. 車種等

- ① 車 種：軽ダンプ 4WD（AT または CVT）1 台
（参考車種：「ダイハツ ハイゼットトラック多目的ダンプ」等）
- ② 塗装色：視認性が高く、傷や汚れが目立ちにくい色
両サイドにうるま市章を入れること
- ③ 年 式：最新のもの
- ④ 安全性：サポカーS ワイド
運転支援機能
コーナーセンサー
- ⑤ 性 能：ダンプの駆動方式は問わないが、リヤゲートが自動開閉式であること。
ゲート三方開できること。
パワーウィンドウ

2. 付属品

- ・フロアマット（縁高、ラバータイプ）
- ・サイドバイザー
- ・防錆処理（アンダーコート）
- ・ドライブレコーダー（前方・後方）
- ・その他、最低限必要と思われるもの

3. 借用期間

60ヶ月

2026年2月1日～2031年1月31日（予定）

※長期継続契約での契約となります。

4. 契約走行距離

350km/月

5. 賃貸借料に含まれる費用（メンテナンスリース方式）

【諸税・保険】

- ① 登録諸費用
- ② 自動車税

③ 自動車重量税

④ 自賠責保険

【メンテナンス内容】

① 継続車検（リース期間分）

② 車検整備法定点検整備（リース期間分）

③ 安全点検（6ヶ月毎、必要時各種オイル交換含む、リース期間分）

④ 一般消耗品の交換補充

⑤ エンジンオイル交換補充（エレメント含む）

⑥ バッテリー交換

⑦ タイヤ交換

⑧ エアコン保守

⑨ 故障修理（パンク修理・ロードサービス含む）

6. 任意保険

なし

7. 残存価格

賃貸借期間満了後の残存価格はクローズドエンド方式とし、賃貸借期間満了後は車両を返却するものとする。

8. 注意点

納期が遅れる場合は、代替車両をもって対応するものとし、代車費用はリース料金に含む。

メンテナンス等は納引きにより対応するものとする。

9. 契約方式

制限付き一般競争入札（予定）

10. 長期継続契約について

「うるま市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」による、長期継続契約に関しては、契約書の条項に下記（特約事項）を盛り込みます。

『（特約事項）

第〇条 この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、この契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る甲の歳出予算において減額又は削除があった場合、甲はこの契約を変更し、又は解除することができる。

2 前項の規定により乙に損害が生じたときは、甲は、乙に対して損害賠償の責めを負う。この場合における賠償額は、甲乙協議して定めるものとする。』

※（特約事項中、甲はうるま市、乙はうるま市と契約を締結する者を示す。）

11. 見積額

見積金額は、月額リース料とリース料総額（税抜き・税込）の表記をお願いします。